

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和4年5月9日（月）
担当課	産業部商工振興課
電話	0791-64-3158

報道機関各位

中小企業の事業承継をサポートします！

中小企業経営者の高齢化が進む中、後継者の不在により事業承継が進まず、長年にわたり蓄積された技術や、ノウハウの次世代への引継ぎが課題となっています。

そこで、経営資源の引継ぎを行う市内中小企業者の取り組みを支援することで、円滑な事業承継を促進し、産業基盤の維持と雇用の確保・創出を図ります。

記

相談無料

1 事業承継相談窓口を新たに開設

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターによる出張相談所を市役所に開設します。

(1) 日 時 毎月第2木曜日 ①10時30分～ ②13時～ ③14時30分～（各90分）

※8月のみ、10日（水）

(2) 場 所 たつの市役所本庁（庁舎内会議室）

(3) 相談員 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター職員

(4) その他 完全予約制です。（相談無料）

※相談日の1週間前までに商工振興課へ申込が必要。

2 事業承継促進事業補助金を新設

中小企業者の円滑な事業承継を図るため、承継準備の初期費用を助成する補助金を新たに創設し、補助事業者を募集します。

(1) 補助金の概要

市内中小企業者が、自己の事業を第三者へ承継するために必要な業務を専門事業者に委託する経費の一部を補助します。

(2) 補助金額について

専門事業者に支払う委託費用（例：初期診断、課題分析、企業評価及びコンサルティング委託費用など）の2分の1（上限額30万円）。

(3) その他

補助金の申請は、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターの出張相談で事前に相談を受け、龍野商工会議所またはたつの市商工会の支援を受けた事業計画書の作成が必要です。